

# 食中毒の季節です

## 台所の衛生には十分配慮を

七月、八月の暑い盛りは食品のいたみが早く、食中毒が多く発生する時期です。

昨年、県内で発生した食中毒は十四件で患者数は百八十五人。患者数では過去十年間で二番目に少ない数となっていますが、件数では三番目に多い数字になっています。

また、昭和四十一年から五十六年までの十六年間に発生した二百五件の月別の状況をみますと、七月(三十七件)、八月(五十二件)、九月(四十二件)の三か月で百三十一件、約六十四%を占めています。

食中毒の予防は、一にも二にも食品を細菌汚染から守ることに尽きますが、そのためには、次の三原則を忘れないようにしたいものです。

①清潔 ②迅速 ③温度  
そこで今回は、家庭の台所をあらゆる主婦の方々の食品衛生上の心得ともいべき事項をまとめてみました。これらのことをよく守り、実行し、食中毒にかららないよう十分注意しましょう。

①台所はいつもきれいに、調理前には必ずよく手を洗いましう  
台所は、湿度と温度が高いので、細菌やカビ類が発生し易いので通風を良くし、細菌やカビの発生を防ぐ工夫をしましょう。食べ物を保管する所や食器具のおき場所を決め、よく整理整頓し、常に清潔にしておきましょう。また、私達の手は、目に見えないバイ菌で汚れています。調理するときには、必ず石けんで洗う習慣を身につけてください。

②食器、ほう丁、ふきんの洗浄、消毒を徹底しましょう  
食器類は、中性洗剤で洗ってから、きれいな水でよくすすぎ洗いしましょう。よく洗った食器類、ふきん、箸などは、熱湯で五分間煮沸すれば簡単に消毒できます。ふきんは、乾いたものをたくさん用意しておき、まな板は特によく洗浄し、時々、日光に当てて乾かしましょう。

③生ものは、できるだけ避け火をよく通して食べましょう  
生ものは、低温には大変強く、冷蔵庫の中ではどんなに冷やしても、バイ菌は死にません。ただ、バイ菌の発育を抑えるだけです。食べ物は冷蔵庫に保管したからといって安心できません。買って来た食べ物は、できるだけ早く調理して食べるようにしましょう。

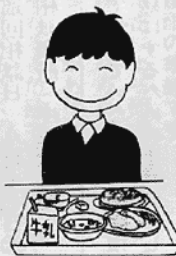
④冷蔵庫を過信しないで、食品は早目に食べましょう  
熱に弱いバイ菌も、低温には大変強く、冷蔵庫の中ではどんなに冷やしても、バイ菌は死にません。ただ、バイ菌の発育を抑えるだけです。食べ物は冷蔵庫に保管したからといって安心できません。買って来た食べ物は、できるだけ早く調理して食べるようにしましょう。

④冷蔵庫を過信しないで、食品は早目に食べましょう  
熱に弱いバイ菌も、低温には大変強く、冷蔵庫の中ではどんなに冷やしても、バイ菌は死にません。ただ、バイ菌の発育を抑えるだけです。食べ物は冷蔵庫に保管したからといって安心できません。買って来た食べ物は、できるだけ早く調理して食べるようにしましょう。

④冷蔵庫を過信しないで、食品は早目に食べましょう  
熱に弱いバイ菌も、低温には大変強く、冷蔵庫の中ではどんなに冷やしても、バイ菌は死にません。ただ、バイ菌の発育を抑えるだけです。食べ物は冷蔵庫に保管したからといって安心できません。買って来た食べ物は、できるだけ早く調理して食べるようにしましょう。

④冷蔵庫を過信しないで、食品は早目に食べましょう  
熱に弱いバイ菌も、低温には大変強く、冷蔵庫の中ではどんなに冷やしても、バイ菌は死にません。ただ、バイ菌の発育を抑えるだけです。食べ物は冷蔵庫に保管したからといって安心できません。買って来た食べ物は、できるだけ早く調理して食べるようにしましょう。

④冷蔵庫を過信しないで、食品は早目に食べましょう  
熱に弱いバイ菌も、低温には大変強く、冷蔵庫の中ではどんなに冷やしても、バイ菌は死にません。ただ、バイ菌の発育を抑えるだけです。食べ物は冷蔵庫に保管したからといって安心できません。買って来た食べ物は、できるだけ早く調理して食べるようにしましょう。



## 防ごう非行 助けよう 立ち直り

### 社会を明るくする運動

(7月1日～31日)

今や少年非行は戦後第三の、しかも最大のピークを迎えています。例えば、昨年一年間に殺人・暴行・詐欺・窃盗などの罪を犯した主要刑法犯少年は、二十四万二千七百二十九人を数え、これまでの最高だった昭和三十九年の十九万五千二百六十九人をはるかに上回っています。つまり、一日当たり六百六十五人の少年が主要刑法

犯で検挙されています。また、最近の少年非行の特徴として、低年齢層の少年による非行の増加や非行がごく普通の家庭の少年にまで広がってきていることも見過ごせません。(法務省調べ)

七月は「社会を明るくする運動」月間です。これら次代を担う少年たちを非行から守り、更生の手助けをすることは、家庭・学校・職

場はもとより、地域住民一人ひとりが協力し取り組まなければならぬ大切な問題です。こうしたことから、今年の運動の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」に置かれました。

わたしたち皆で力を合わせ、犯罪のない明るい社会をつくりましょう。

夏の交通安全運動が、七月十六日から二十五日までの十日間県下いっせいに行われます。

この運動は、例年、交通事故の発生が増える夏を迎えるにあたって、子供や老人の事故防止をはじめ、疲労による事故や夜間の事故防止をはかるために行うものです。子供たちは、夏休みに入ると、学校からの解放感などから、せっかく身についた正しい交通ルールや安全な動作を忘れがちになります。家族みんなで、交通安全について話し合いましう。

また、夏は涼を求めて海や山への行楽、帰省など外出する機会が多くなります。暑さのために心身ともに疲れ、判断力も鈍くなりやす。行楽は、無理のないゆとりあるプランを立て、楽しい旅にしたものです。

一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、事故のない楽しい夏を過ごしましょう。

行楽はゆとりあるプランで

## 夏の交通安全運動

7月16日～25日